

第1部 授業改善の方法と課題について

授業改善を進めるにあたって、教材開発検討委員会では、その方法と課題について研究協議しました。

1 地理歴史・公民科の現状と課題

これまでの調査では、「地歴・公民科(社会科)は暗記科目か?」という問いに対して、対象が社会人、大学生、生徒のいずれであっても、「はい」と答える割合が多いのは周知の事実です。

ひたすら教師の説明を聞いてノートを取り、考査の直前にはそれを暗記するというのが地理歴史・公民科の古典的なパターンであったからです。

そういった「知識を一方向的に教え込むことになりがちであった教育」に対して、今望まれているのは、「自ら学び、自ら考える力を育てる」教育です。

21世紀に入り、ITなどの発達によって情報量はますます増えていくと想像されます。現実に対応できる知識と学ぶ術を持った生徒を育てるには、どのような工夫や改善が必要なのでしょうか。

地理歴史・公民科の教科指導の改善に向けて、考慮すべき生徒の現状及び克服すべき制度的・社会的課題として、次の諸点が指摘できます。

生徒の現状

- 1) 社会的事象に対する関心や社会参加への意識の低下
- 2) 学習意欲・基礎的知識量の低下
- 3) 他者とのコミュニケーション能力、社会へ向けての発信力・表現力の低下

制度的・社会的課題

- 1) 新学習指導要領・完全学校週5日制の実施による授業時間数減少
- 2) 小中学校の学習指導要領の内容の変化に伴う高校での学習量の増加への危惧と、学習に対する考え方の変化
- 3) 教育活動全体に対する情報公開の流れ(説明責任が求められる。)

2 授業改善の方向性

現状と課題を踏まえ、指導要領の趣旨を実現するため、授業等の改善について次のような方向性を持つ必要があります。

各学校の生徒の学力の実態を把握し、それに応じて生徒の主体的な学習を実現できるような教科の目標や重点項目の設定

生徒の学習意欲を高め、生徒が願う「わかる授業」や、「学ぶ意欲を見いだせる授業」の実現

生徒が自ら学び追究する方法を身に付けることができるような授業の実現

全体的な授業時間数減という状況の中で、「国家・社会の一員としての必要な自覚と資質」「公民としての資質」をどのように養うか、また、受験のための学力として必要な膨大な知識体系をどのように理解させ身に付けさせるかについて、その手法等について発想の転換も含めた工夫・改善の実施

考査・受験のための「暗記」という学習形態及び教科全体のイメージ(考査等が過ぎ去れば直ちに忘却)の改善の実施

授業改善と説明責任の双方の視点から、評価規準の整備を含む「指導と評価の一体化」の実現

3 授業改善等の具体的な内容

前項の方向性のもとでの授業改善等の具体的な内容としては、次の事項が考えられます。

小中学校の基本的な学習事項の定着度を確認し、各高等学校における学習の基盤を確認する。

「わかる授業」「学ぶ意欲を見いだせる授業」の実現のための基本的な手法を確立する。

- ・「知識・理解」一辺倒の一方通行の授業ではなく、生徒の「関心・意欲」を高め、資料活用の「技能・表現」力や「思考・判断」力を伸ばすように、発問・小テーマの設定・教材の工夫などあらゆる面で改善を実現し、双方向の授業を実現する。
- ・特定の分野の個別の知識とともに他の分野や科目にも共通する一般化できる理論や考え方を明確に示し、他の分野や科目での応用（転移）可能な学習を目指す。
- ・学習事項を適切な例え話や、今日的な話題・身近な話題等と結びつけることにより、生徒の知識のネットワークをより確実なものにする。
- ・生徒が現代の世界や日本がわかる、あるいは自分の生き方や考え方を見つめ直すきっかけとなるような素材を盛り込んだ授業を構成する。
- ・デジタルコンテンツと情報機器を有効に利用する。

自ら学び自ら考え、学習結果を表現する方法を身に付ける学習として、課題追究学習

- ・主題学習などを年間計画へ明確に位置づけ、的確に実施する。

「指導と評価の一体化」の考え方を理解し、評価が単に生徒の能力を「判定する」のみに終わらないよう位置づける。

「指導と評価の年間計画」や評価規準等を盛り込んだ「単元ごとの指導計画」を整備する。

評価の中に、プリントやレポート提出、及び質問紙記入など学習活動の過程を評価する評価方法を盛り込む。

「知識・理解」のみならず、「思考・判断」「技能・表現」等が評価できる定期考査を工夫する。

授業での学習活動や評価と、学期末・学年末の評定とが合理的に結び付くような、「評価から評定を決定する手順」を確立する。

4 「指導と評価の一体化」の視点による評価規準・年間指導計画等の整備

上記の「授業改善の具体的な内容」のうち、～の指導と評価に関係する事項について解説します。

評価の重要性をどう考えるか

そもそも学習指導における評価とは、「平成12年12月の教育課程審議会答申」によれば、

- ・教育がその目標に照らしてどのように行われ、児童生徒がその目標の実現に向けてどのように変容しているかを明らかにし、また、どのような点でつまづき、それを改善するためにどのように支援していけばよいかを明らかにしようとする、
- 言わば教育改善の方法とも言うべきもの

となっています。

この意味はこれまでにおける位置付けとなんら変わるものではありませんが、今時の改訂において強調される理由は二つあります。

ア 基礎的・基本的な内容を確実に身に付け、自ら学び自ら考える力など「生きる力」を育むためには、生徒の学習の状況と目標への到達の度合いについて、これまでで

上に確かな評価と指導が求められます。

イ 「開かれた学校」という視点からは、「評価に関する説明責任」を十分に果たすことが、学校と家庭や地域社会との相互信頼を築く重要な要素となります。

どのような評価を行うべきか

評価に当たっては、これまでの発想を転換し、次の視点を持つことが重要です。

ア 指導と評価の一体化

指導と評価とは別物ではなく、評価の結果によって後の指導を改善し、さらに新しい指導の成果を再度評価するという、指導につながる評価を充実させることが重要です。視点を変えれば、生徒の学習を評価するということは、教師の指導を評価することでもあります。

イ 評価の方法・場面・時期の工夫

高等学校における評価は、地理歴史・公民科の場合、多くは、定期考査等による総合的評価（一定の学習の活動の最後に行う評価で、児童生徒が当初の学習目標を達成したかどうかを評価する）が中心でした。しかし、評価は、定期考査や小テストのみによって行うものではありません。単元や1時間の授業の中では、その単元や授業の学習目標に照らして生徒の学習状況を確認し、どれだけ変化しているかを明らかにすることが評価であり、1時間の授業の中にも評価の場面を位置づけることが必要です。

このような形成的評価は、生徒の学習の状況を把握する手段として有効なものとなり、また、その結果が指導へフィードバックすることにつながり、「指導と評価の一体化」の実現を促すこととなります。

また、評価の方法としては、定期考査などのペーパーテストのほか、観察、面接、質問紙、作品、ノート、レポート等、様々な手法が考えられます。生徒による自己評価や生徒同士の相互評価を工夫することも考えられます。

また、ペーパーテストにおいても、単に「暗記された知識量」（観点別では知識・理解）だけを問う問題ではなく、思考・判断や技能・表現の力をみる問題の工夫も不可欠です。

さらに、課題追究学習においては、「学習の過程で考えたことや学習の成果を適切に表現させる」と示され、課題の設定・資料の活用・考察の内容・結論に至る論拠など、様々な視点からの評価が必要です。

適切な評価を行うために

適切な評価を実施するためには、年度初めの段階で「年間指導計画・評価計画」・「評価規準」が作成されていなければならないと、それに基づいて、授業の実践・評価、授業の改善がなされ、最終的には、学年末の評定へと「総括」されなければなりません。その大まかな流れは、次ページに示したとおりです。

以下に、「目標に準拠した評価」と「評価規準」についての基本的な考え方を示します。各科目ごとに目標に準拠した評価を確実に実施していくには、次の手順が必要です。

ア 目標の設定

「学習指導要領」の教科・科目の目標に従った、「学習指導の目標（ねらい）」を

設定しなければなりません。

イ 観点別の評価の実施

アの教科・科目の目標は全体としての抽象的な実現状況を示しており、この目標から達成度を評価することは困難です。そこで、評価に当たっては、目標をいくつかの観点に分けて評価（観点別評価の実施）し、その後それらの評価を総括することとなります。

ウ 評価規準の設定

目標に到達しているかどうかを評価するためには、「学習指導の目標（ねらい）」が実現された状態が具体的に想定されていなければなりません。その具体的な想定が評価規準です。

言い換えれば、生徒の学習状況を測定する際の物差し（スケール）であり、「学習指導の目標」を観点別にとらえるための、具体的な視点です。

基本部分は学習指導要領とその解説に従いますが、各單元ごとの評価規準などの授業の実施を想定したより具体的な部分については、各学校の実状に即して作成する必要があります。

エ 評価方法・手段の確立

「目標準拠評価」は、目標（ねらい）の実現状況を評価規準に照らして測定するものですから、評価規準を作ると同時に、評価方法・手段が準備されていなければなりません。

オ 指導と評価の計画の作成

評価規準にもとづき、どの指導場面でどの評価を行うかということについて、少なくとも單元ごとの計画が作成されていなければなりません。

カ 評価から評定への総括方法の確立

観点別に実施した評価を評定に総括する方法を確立しておかなければなりません。新しい評価がこれまでのような「知識・理解」のみに偏らないものである以上、従前のとおりの定期考査と小テストを中心とする評定ではなく、上述した評価方法により4観点にわたって実施した評価を評定に総括する方法を定め、生徒に説明できる状態を確立しておかなければなりません。

